



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月23日

都道府県知事  
(市長) 大野元裕 殿

提出者  
住 所 新座市野火止三丁目九番七号  
氏 名 オリエンタル酵母工業株式会社  
埼玉工場長 野本 博  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 048-478-1704

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オリエンタル酵母工業株式会社 埼玉工場
事業場の所在地	埼玉県 新座市 野火止 三丁目九番七号
計画期間	令和5年4月から令和6年3月まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業 [0999]
②事業の規模	製造出荷額 令和4年4月から令和5年3月まで14.43億円 (税込)
③従業員数	令和5年3月31日現在 80名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	3183.3 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		
②計画	【目標】別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	2429.9 t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機汚泥：工場内発生汚泥の脱水の向上</li> <li>・廃プラスチック類：有償物、RPF用及びサーマルリサイクル用とに分別し、一部は有償回収し再生利用しています。</li> <li>・動植物性残渣の内9割を有償回収し飼料化しました。</li> <li>・紙類について分別を進め、有償回収し資源化しました。</li> <li>・排水中の油脂を分離し再資源化をしています。</li> </ul> <p>その他：ガラスくず再資源化、蛍光灯の分別廃棄、乾電池の分別廃棄等を行っています。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の継続</li> <li>・水使用量の節約による汚泥量の削減</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,760.5 t	t
	(これまでに実施した取組) 有機汚泥の脱水を向上する事による減量		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,110.4 t	t
	(今後実施する予定の取組) 有機汚泥の脱水を向上する事による減量		

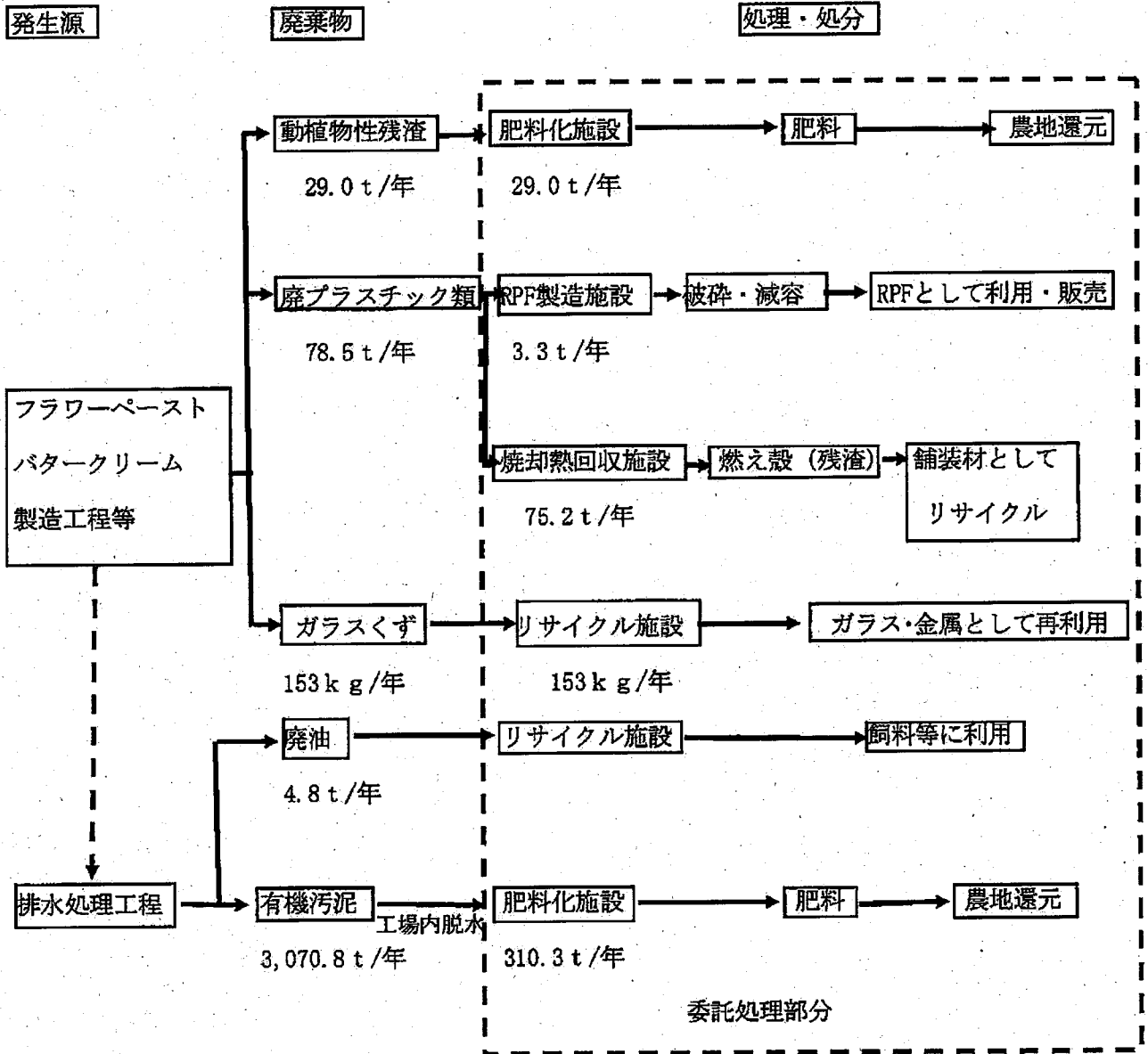
## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		

②計画	【目標】別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
※事務処理欄			

備考

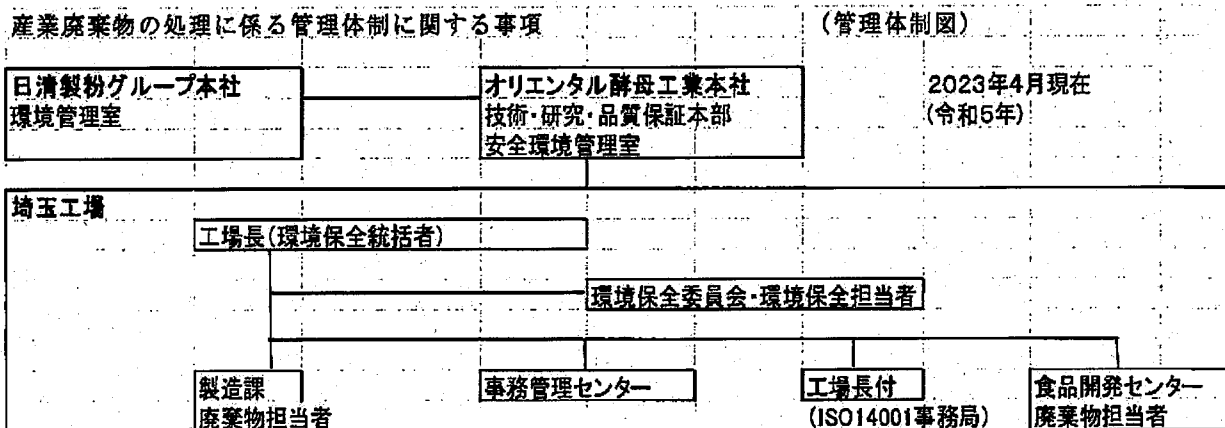
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物の一連の処理工程

(量は令和4年度実績)

(別紙2)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【令和4年度実績】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃油	ガラスくず
排出量	3,070.8t	78.5 t	29.0 t	4.8 t	153 k g

(これまでに実施した取組)

- ① 現状
- 有機汚泥：工場内発生全量の脱水処理の向上、排水の油分分離による汚泥発生量の削減を行いました。
  - 廃プラスチック類：有償物化できるプラスチック分別を行いました。  
RPF化できるプラスチック分別を行いました。
  - 動植物性残渣：排出量全体の9割を飼料化し有償物化しました。  
残量は肥料化しています。
  - 廃油：飼料にリサイクルしています。



(別紙3)

【目標】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃油	ガラスくず
排出量	2,347.6 t	60.0 t	22.2 t	0 t	117 k g

(今後実施する予定の取組)

- ② 計画
- 有機汚泥：脱水処理性能の向上、排水の油分分離による汚泥発生量の削減を行います。
  - 廃プラスチック類：有償物化できるプラスチック分別の推進を行います。  
RPF化できるプラスチック分別の推進を行います。
  - 動植物性残渣：総排出量の削減、排出量に対する肥料化率の向上を図ります。
  - 廃油：分離したものは有償物になっており、今後継続していきます。
  - その他：分別による有償物化及びマテリアルリサイクルの推進を行います。

産業廃棄物の委託に関する事項

【令和4年度実績】

	有機汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃油	ガラスくず
全処理委託量	310.3 t	78.5 t	29.0 t	4.8 t	153 k g
優良認定処理業者への委託処理量	310.3 t	76.6 t	29.0 t		153 k g
再生利用業者への処理委託量	310.3 t	3.3 t	29.0 t	4.8 t	153 k g
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		75.2 t			

① 現状

(これまでに実施した取組)

- 有機汚泥：肥料原料として処理業者に委託していました。
- 廃プラスチック類 (付着物の無い物)：再生プラ原料及びRPF原料として委託していました。
- 廃プラスチック類 (上記以外)：サーマルリサイクル処理業者に委託していました。
- 動植物性残渣：肥料原料として処理業者に委託していました。
- ガラス陶磁器くず等：マテリアルリサイクル処理業者に委託していました。
- 廃油：マテリアルリサイクル処理業者に委託しており、有償物になりました。

(別紙4)

【目標】

	有機汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず
全処理委託量	237.2 t	60.0 t	22.2 t	117 k g
優良認定処理業者への委託処理量	237.2 t	58.6 t	22.2 t	117 k g
再生利用業者への処理委託量	237.2 t	2.5t	22.2 t	117 k g
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		57.5 t		

(今後実施する予定の取組)

②  
計画

有機汚泥：処理水の削減を行い、発生汚泥の削減を行います。

廃プラスチック類：プラスチック類の更なる分別による有償物化及びマテリアルリサイクルを推進し、委託量の削減を行います。

動植物性残渣：総排出量の削減、排出量に対する飼料化率の向上を図り委託量の削減を行います。

その他：分別による有償物化を図り、廃棄物量の削減を行います。また、マテリアルリサイクル可能な委託先を探索していきます。